

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時53分）

---

◎意見書案第5号の上程、説明、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第9、意見書案第5号 農林漁業用に係る軽油引取税の課税免除措置の恒久化を求める意見書の提出についての件を議題といたします。

意見書案の朗読は省略して、提出者から趣旨説明を求めます。

（9番 一瀬寿一君 趣旨説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で趣旨説明を終わります。

本意見書案第5号については、賛同者が全員であります。質疑、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

これより意見書案第5号 農林漁業用に係る軽油引取税の課税免除措置の恒久化を求める意見書の提出についての件を挙手により採決します。

本意見書案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

---